

## 令和3年度第5回佐倉市建築審査会 会議録

日時 令和4年1月24日(月) 午前10時00分～  
場所 オンラインによる開催  
(事務局：佐倉市役所社会福祉センター 地下会議室)

### 出席者

委員 杉山委員、渡辺委員、小澤委員、松浦委員、角田委員  
事務局 建築指導課 立石課長、齊藤副主幹、佐藤副主幹、畠山主査  
傍聴人 なし

### 会議の概要

#### 1 開 会

##### 開会宣言

委員5人が出席していることから、会議が成立していることを確認する。

#### 2 建築指導課長あいさつ

#### 3 議 事

##### (1)同意案件

・建築基準法第43条第2項第二号に係る案件 1件

##### ○案件7

##### 建築基準法第43条第2項第二号に係る案件

特定行政庁から、案件資料に基づき、周辺状況、建築計画の概要並びに許可相当と判断した理由等について説明をする。

### 案件審査

委員 ①申請地の隣接地が、平成26年に建築基準法第43条第2項第二号の許可を受けて建築しているとのことだが、西側の通路が狭いようだ。当時、通路幅員4mを確保するために後退しているか。  
特定行政庁 ①後退している。現状、西側は通路の向い側が後退していないため、狭くなっている。  
委員 ②建築基準法上の道路から通路部分の距離が約100m離れているが、通路の長さについて基準等を定めているか。  
特定行政庁 ②一律の基準は定めておらず、案件ごとに個別に判断している。  
委員 ③通路の延長が35mを超える場合に回転広場を設けることについて

- てはどのような運用か。
- 特定行政庁 ③同様に一律の基準は定めておらず、案件ごとに個別に判断している。
- 委 員 ④今回の申請は、隣接地について、平成 26 年に建築基準法第 43 条第 2 項第二号の許可を行った際と同様の条件と考えてよいか。
- 特定行政庁 ④そのとおり。隣接地と同様の条件であるため、今回も許可について同意を求めるものである。

#### 決定事項

案件 7 について同意する。

#### 4 連絡事項

##### (1) 次回以降の建築審査会の日程について

次回は令和 4 年 2 月 21 日(月)午前 10 時から、令和 4 年 3 月 28 日(月)午後 2 時からとする。開催方法は後日連絡する。

#### 5 閉 会

閉会宣言